

## 第6章

### カリブ地域の統合

——さらなる周縁化か、新たな展望の広がりか——

#### はじめに

カリブ地域は歴史的に、ヨーロッパ人の米州大陸到着以来、数世紀にわたって欧洲列強の勢力圏争いの舞台となってきた。スペインだけでなく、オランダ、フランス、英国という各時代の欧洲列強の植民地支配の名残は、これらの国々の多くが米州内でも比較的遅い時期に独立したこともあって、今でもさまざまな形で残っている。さらに今世紀に入ってからは、「北の巨人」である米国がこの地域に大きな影響力を行使するようになった。これらの歴史的・地政学的要因のため、現在でも、さまざまな言語や文化をもつ国々が集まる非常に多様な地域であり、また旧宗主国や近隣の大國への政治的・経済的依存が強く、統合を考える場合の大きな障害となっている。

しかしながら、これらの困難にもかかわらず、カリブ地域は、米州地域では最も早い時期から統合が試みられてきた地域の一つでもある。なかでも旧英領諸国は、文化、言語の面で共通しており、多くが人口数万、数十万規模の小国で、第二次世界大戦後に相次いで独立したために連合しやすかった。このためカリブ地域の統合の動きは、旧英領植民地が加盟するカリブ共同体(CARICOM)に始まるという見方が一般的である。CARICOMは、この40年近くの間、ほぼ当初の組織のまま存続している。

冷戦後、国際関係の枠組みが変わり、また国際経済の仕組みが大きく変化

しつつある。このなかでラテンアメリカ諸国のそれぞれが、地域統合によって新たな発展を模索しつつあるが、カリブ地域も、CARICOMを核として、英領以外の国々を含むカリブ地域全体の統合を模索している段階である。

本章での論点は二つある。一つは、カリブ地域の統合の目的が、かなりの程度政治的なものであり、統合による経済的メリットはあまりないのではないかということである。カリブ諸国の経済構造はどの国も似通っており、相互補完的な関係になりにくいことと、それぞれの国の旧宗主国および米国との関係が強く、カリブ諸国同士のつながりはそれほど強くないことが、その根拠としてあげられる。これは果たして真実かどうかを分析することが一つの目的である。

もう一つの論点は、米州全体を動かしている地域統合の動き、および世界的に進む経済自由化と規制緩和のなかで、カリブの統合がどう位置づけられるかという問題に関連する。カリブ諸国の中には、北に北米自由貿易協定（NAFTA）、南に南米南部共同市場（メルコスル）という、域内大国同士の統合が進んでいるなかにあって、小国の集まりであるカリブ諸国がますます周縁化するのではないか、あるいはカリブ諸国が統合したとしても、その統合の枠組みごと周縁化するのではないかという強い危機感が存在する。これに対する一つの解決策は、NAFTAかメルコスルのいずれかの自由貿易協定に参加し、そのなかで生き残りを図るやり方である。この場合地理的にNAFTAの方が可能性が高い。しかし実現のためにはこれらの協定の当事国の同意が必要となる。もう一つは、この両協定の狭間で、カリブ諸国が一つにまとまるこによって政治力・経済力を強化する方法である。実際にはこれらの二つの方策は並行して進められているが、実現のためにはどちらにも問題が横たわっている。

以上の問題認識のもとに、本章ではカリブ地域の統合の特徴と今後の展望について述べる。

## 第1節 カリブ地域の特質

カリブ諸国は、(1)カリブ島嶼部のみを含む場合、(2)カリブ海に面しているすべてまたは一部の国々を含む場合、とに分けられる。カリブの地域統合の対象となる国々についても、それぞれの統合の枠組みによって加盟国は異なり、一概にはいえない<sup>(1)</sup>。まずどのような分類が可能かを述べ、そのために生じる文化的多様性と経済の特徴をみてから、次項でそれぞれの統合組織の説明に移る。

### 1. カリブの定義と分類

カリブ、と聞いて最も一般的に思い浮かべるのはカリブ海の島々であろう。これらの島々の多くは日本の市レベルの人口や面積であるが、カリブ地域内で文化的に最も多様なのがこの島嶼部である。

まず、CARICOMを形成するもととなった、旧英領諸国である。このなかでも、ジャマイカ、トリニダッド・トバゴという、人口が100万から200万人以上ある大国と、数万から数十万単位の国々(バハマ、セントクリストファー・ネイヴィス<セントキツ>、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ<sup>(2)</sup>、セントルシア、バルバドス、グレナダ、セントヴィンセント・グレナディーン)に分けることができる。次に旧スペイン領であるキューバ、ドミニカ共和国がある。こちらは人口規模がカリブ島嶼部中1位と2位で、それぞれ1100万と800万人である。このほか旧フランス領のハイチは、人口600万である。

このほかに、現在も英国、フランス、オランダの植民地である地域がいくつかあり、米国の信託統治領(プエルトリコとヴァージン諸島)もある。これら非独立地域(カリブ島嶼部だけでなく、南米の仮領ギニアもそうだが)はそれぞれの宗主国との関係が圧倒的に強く、統合の動きとは一線を画しているので、本章では取り上げない。

次に、中米にあるのが、旧英領のベリーズと、旧スペイン領のグアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、エルサルバドル（カリブ海に面している領土はないが）、パナマである。

最後に南米大陸のカリブ海側の国々も含まれることがある。旧英領のガイアナ、旧オランダ領のスリナム、およびコロンビアとベネズエラである。

このほか、米国のカリブ海側、とくにフロリダ州をカリブ地域に含めるべきとする論者もある<sup>(3)</sup>。また、北米大陸内に位置するが、メキシコはカリブ海側に広大な領土をもち、この地域の大國とみなすことができる。

このうち、すべての旧英領諸国（島嶼部、中米のベリーズおよび南米のガイアナ）はCARICOM原加盟国（ただしCARICOM成立後に独立した国を除く）である。その後1990年代に入って、まず93年に旧オランダ領スリナムが加盟し、97年には旧仏領であるハイチの正式加盟が認められた。カリブ共同体にはこのほかに、事実上のオブザーバー<sup>(4)</sup>として、旧スペイン領島嶼部のキューバとドミニカ共和国が加わっている。

カリブ共同体と有機的につながるさらに小さい統合組織として、東カリブ諸国機構（Organization of Eastern Caribbean States: OECS）がある。これは島嶼部のなかでも南米に近いリーワード諸島とウィンドワード諸島の大部分を占める国々が形成しており、上で述べた旧英領島嶼部のうちバハマとバルバドスを除く小国と英領1地域が加わっている。域内で政治的にも経済的にも最も統合の度合いが進んだ組織である。

反対に、設立は1994年と最も新しく、加盟国数が最大なのがカリブ諸国連合（Association of Caribbean State: ACS）である。これは、上で述べた植民地を除くカリブ諸国のすべて（島嶼部、中米、南米、メキシコ）が参加している最大の組織である。組織的にいえば、カリブ共同体諸国に、同共同体に加わっていない島嶼部の独立国のすべてと、旧スペイン領中米諸国、およびG 3（Grupo de los Tres、メキシコ、コロンビア、ベネズエラ）が加わったものである。

## 2. カリブ経済の特徴

カリブ諸国の経済の特徴としてあげられるものは、(1)対外依存度の高さ、(2)地理的不利(島国、自然災害など)、(3)域内の文化的・社会的多様性、の3点に集約できる。

第1の高い対外依存度については、植民地時代に、農業は砂糖やタバコなどの商品作物生産に特化しており、食料や工業製品はすべて国外(当時の宗主国)から輸入される構造ができあがっていた歴史的経緯から来る。この植民地時代からの経済構造は、独立後も旧宗主国および米国の経済支配によって温存されたが、第二次世界大戦後、東西冷戦の対立のなかで西側先進国(キューバの場合はソ連)からの政策援助が大量にもたらされたために、この依存構造はさらに継続することになった。この外からの援助は、冷戦の終結によって減少または消滅し、カリブ諸国に経済政策の大きな転換を迫ることになったのである。

この依存構造の最大の問題点は、この構造が、経済的な効率や均衡の模索のなかで生じたものではなく、最初からきわめて政治的な理由から全く人為的につくられたものである点である。このため、冷戦終結など何らかの政治的变化が生じると、援助関係は簡単に覆され、しかも当該国の経済にその変化に対応する能力が育っていないため、少なくとも一時的には大きな打撃を受ける。

援助の枠組みの代表的なものとして、CARICOM諸国を含むいわゆるACP(African, Caribbean and Pacific)諸国<sup>(5)</sup>については、ロメ協定(Lomé Convention)による欧州の貿易優遇政策があげられる。これは、ACP諸国から欧州連合(EU)諸国(とくに英国)へのバナナ、砂糖、ラム酒などの関税免除措置である。

また、米国との関連では、1980年代からレーガン、ブッシュ両政権のもとで策定されたいくつかの支援プログラムがある。代表的なものは82年と90年

に出たカリブ開発構想(Caribbean Basin Initiative: CBI)である。これはキューバ・仏領地域を除くカリブ・中米諸国の非伝統的産業振興のため、外国直接投資を軸とした貿易優遇政策である。その内容は、CBIで規定された品目について、米国市場に優遇関税または関税免除で受け入れる、というものである。とくに90年に出たCBI-IIでは、受益国側が望んでいた繊維・縫製業が優遇措置に含まれられ、米国産の原材料を使用した場合は、その付加価値分にのみ課税される、との規定が加わったために、域内の衣料・縫製業が発達することになった。同様の優遇制度をカナダも86年からカリブ諸国に対して与えている(CARIBCAN)。

これらの歴史的・政策的要件から、カリブ諸国の貿易依存度は非常に高く、平均してGDPの3割以上、CARICOM諸国に限っていえば8割近くに上っている。

また、若年層の失業率の高さから、米国、カナダ、英国などへの移住が多く、さらに移住者から本国への送金が、国民経済を相当程度支えている点も無視できない。

次に、(2)の地理的不利とは、国土が小さく人口も少ない国が多いため、農業や工業が成立しにくく、結果として経済の貿易依存度が高まることと、島嶼部は交通手段が少なく、孤立しやすいこと、熱帯の自然災害(ハリケーンなど)にさらされることなどがあげられる。また島嶼部では農業を成立させるための治水が常に問題となるが、カリブ地域の、とくに面積の小さい旧英領諸国ではその問題は深刻となる。

(3)の文化的・社会的多様性については、とくに地域統合を考える際に問題となる点である。例えば言語については、同じ地域内に英語、スペイン語、オランダ語、フランス語を用いる国々が混在している。この点は、本書の他の章で扱われている他の地域統合とは大きく異なる点である。これはもちろん、欧州の4カ国がそれぞれ今世紀まで<sup>(6)</sup>この地域に植民地を有していたことに関連する。CARICOMが、その前身であるカリブ自由貿易連合の設立以来30年近くの間、旧英領諸国のみの組織であったことの背景には、この言語

や文化の差異も大きな要因としてあった。

CARICOMを旧英領諸国外に拡大する際に常に問題になるのは、言語や商習慣などが英国の伝統を引き継ぐ旧英領諸国とそれ以外のカリブ諸国ではかなり異なることである。文化的にはそれぞれの旧宗主国の影響を今も強く受けしており、異なる宗主国の植民地だった国々との交流は、その地理的近接を考えれば驚くほど少ない。この理由としては、まだ独立して数十年から100年程度の国が多く、相互の文化的な融合が進んでいないこと、陸続きでない国々が多いため孤立しがちであり、自然発生的な交流が少ないと、などが考えられる。

また、カリブ諸国間の貧富の格差も激しい。最高のバハマでは国民1人当たりGDPは1万2436ドル(1995年)であるが、CARICOM中最低のガイアナは830ドル(同)である。昨年CARICOM加入が認められたハイチはさらに貧しく、370ドル(同)とされており、各国には大きな開きがある<sup>(7)</sup>。

諸国間での格差の問題と同時に、とくに旧英領諸国については、国内にも人種的に大きな分断がみられる国もある。ガイアナとトリニダッド・トバゴは、インド系とアフリカ系が人口を二分しており、政治的な緊張を生んでいる。政策決定においても対立が起きやすい。

## 第2節 カリブ地域の統合組織

### 1. カリブ共同体 (CARICOM)

#### (1) 沿革と冷戦後の組織・制度改革の動き

CARICOMは、1995年にスリナム(旧オランダ領)、97年7月にハイチ(旧仏領)加盟が決定するまでは、カリブ地域の旧英領諸国全体を統合する組織であった。加盟国は、上記の2カ国以外に、バハマ、ジャマイカ、トリニダッド・トバゴ、ドミニカ、セントルシア、アンティグア・バーブーダ、バルバ

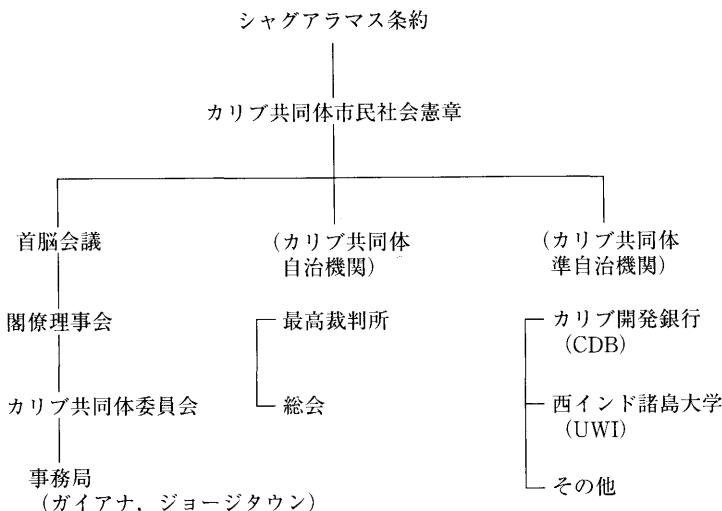
ドス, セントヴィンセント・グレナディーン, グレナダ, セントクリストファー・ネイヴィスのカリブ島嶼国と, モンセラート(英領植民地), およびベリーズ(中米の旧英領), ガイアナ(南米の旧英領)の12カ国1植民地で構成されてきた。

この地域は1950年代終わりから60年代初頭にかけて独立した前後から, さまざまな形で統合が試みられてきた。独立直後はまず旧英領諸国の連邦を形成する構想が提唱され, 同構想が挫折すると, 関税同盟が形成され, 現在のCARICOMの基礎がつくられた。このような経緯があるため, 経済統合だけでなく, 政治的機能の統合も最初から視野に入れた統合組織であることが大きな特徴である。

まず1958年に英国から独立した旧英領10カ国が, 「西インド諸島連邦」(Federation of the West Indies)を形成した。しかし連邦制は, 域内大国ジャマイカの協力が得られなかつたため, 62年までのわずか4年で挫折した。この背後には, 国連での英國コーカスを増やそうとした英國政府の思惑もあったとされる。次に68年に, 新たな統合の形として, 「カリブ自由貿易連合」(Caribbean Free Trade Association: CARIFTA)が結成される。CARICOMは, このCARIFTAが73年7月4日のシャグアラマス条約(Treaty of Chaguaramas)に基づき発展的に解消したものである。CARICOMは, 当時ラテンアメリカ諸国との間で大きな潮流であり, 前身であるCARIFTA以来の関税同盟としての機能ばかりでなく, 政治面での共同歩調や法制の共同化を視野に入れた最高裁判所や総会をもっている。この点は, アンデス共同体や, 中米議会をもつ中米統合機構と似ている(図1)。

1989年にグレナダで開催された首脳会議において採択されたグランド・アンス宣言では, 2000年までに統一市場を形成することが合意された<sup>(8)</sup>。また92年のポートオブスペイン宣言では, CARICOM各国が, EUの例に倣い, 通貨統合に向けて努力することが決定され, 各国の発展段階に応じて3類型に分けた3年ごと, 2段階の努力目標が設定された。一応各国の目標は2000年までに達成されるよう求められている。

図1 カリブ共同体 (CARICOM) 機構図



(出所) 国際開発センター [1996] より作成。

証券市場については、現在バルバドスとジャマイカ、トリニダッド・トバゴが共通市場を形成しているが、これをCARICOM全体に広げる構想もジャマイカのマンリー首相(当時)から提言された。また、通貨統合のための協議も、1992年のポートオブスペインでの首脳会議で行われ、実現のために各国がそれぞれとるべき経済政策について話し合われた。

最後に、とくに1990年代に入って、CARICOM加盟国を増やす動きが加速している。CARICOM原加盟国にとっては、CARICOMを旧英領の外に拡大することは、言語・文化の違いなどの困難を考えても、世界的な変化に対応するためには必要だと考えられるのであり<sup>(9)</sup>、他方非英語圏のカリブ諸国にとっても、同様の動機が考えられる。

スリナム(1993年)とハイチ(97年)のCARICOM加盟は、これらの背景のもとに行われたものである。97年7月のハイチ加盟決定<sup>(10)</sup>によって、CARICOM域内人口は、600万人から1200万人へ一挙に2倍になることになった。

また、ドミニカ共和国については、ロメ協定受益国とするためCARICOM内にCARIFORUMを設置した<sup>(11)</sup>。またキューバとの関係では、1993年からCARICOM・キューバ共同委員会をCARICOM内に設置、98年5月17日には、CARIFORUMにオブザーバー参加が認められた<sup>(12)</sup>。またキューバについては現在、ラテンアメリカ統合連合(ALADI)に正式加盟する可能性が高まっている。ALADI加盟が実現すれば、ALADIを通じて二国間および多国間自由貿易協定に参加する可能性が開ける。今後はキューバも米州地域の地域統合に徐々にではあっても組み込まれていくであろう。

## (2) 経済開発面のCARICOMの機能

経済開発面での共同活動は、今後CARICOMの機能のなかで比重が高まると思われる重要な分野である。運輸、航空、教育、放送、気象、地下資源・観光開発、公衆衛生、環境問題、女性の地位向上、犯罪防止などの面での開発の共有化がCARICOMを基盤にして進んでいる。まず観光開発については、観光客を誘致するため、先進国で政府観光局の現地事務所を共同設置し、共同で宣伝活動を行うこと、観光客に域内の複数国のリゾートに来てもらうよう共同でアピールするなど、CARICOM諸国間の協力が進んでいる。

また航空輸送の分野では、共同で航空会社を2社設立した。英領西インド諸島航空(British West Indies Airways: BWIA)と、リーワード諸島空輸(Leeward Island Airline Transport: LIAT)である。途上国ではしばしば、途上国間の移動のためには先進国の拠点に戻る必要があるが、CARICOM諸国間に限っては、自前の航空会社をもつことによって、マイアミやニューヨークを中継せずに各国間を行き来できるようになった。

CARICOMの開発共同支援機能は経済面にとどまらない。教育面では、西インド諸島大学<sup>(13)</sup>を機構内にもっているが、そのほかにも中等教育における共通試験を実施する機関(Caribbean Examination Council: CXC)がある。環境問題は、この地域では観光業や農林業に深く関わっているが、例えばCARICOMは域内の熱帯雨林保全プログラムを支援しており、1998年初頭にはガ

イアナでの同プログラムを開始した。

これらの開発を財政面で支援する機関として、CARICOMはカリブ開発銀行(CDB)をもち、世界銀行と連携しながら資金面での支援を行っている。また人的資源開発の面では、必要な人材を共有する観点から、1996年にCARICOM内での熟練労働力の移動自由化を決定した。これを未熟練労働力にも拡大するかどうかは検討中である。

### (3) CARICOMの政治的機能

CARICOMの政治的機能のなかで最も重要な機能は、第1に對外交渉における共同歩調をとる枠組みとしての機能であろう。この面での重要性は、デマスをはじめ多くの研究者が認めているところである<sup>(14)</sup>。外交政策や貿易政策に関して、域外、とくに対先進国の交渉にCARICOMの枠組みは効果を發揮する。例えばロメ協定の延長交渉にあたっては、CARICOM諸国は共同で交渉することによりメリットを得ている。

第2は、米州全体を巻き込む経済自由化と自由貿易協定の動きに対応するための枠組みとしての機能である。前述のNAFTAやメルコスルなどの域内大国を結ぶ自由貿易協定が締結されたことに対し、小国の集まりであるCARICOM諸国は、対応に苦慮しているのが実情である。例えばジャマイカは単独でのNAFTA加盟に関心を示しており、CARICOM諸国的一体化を危惧する見方もあるが、現在までメキシコ以外のNAFTA締結国はカリブ諸国の加盟に関心を示していないため、現実的にはカリブ諸国間での地域機構を受け皿にせざるをえない。

また第3の機能として、CARICOMの政治的民主化支援の機能も見逃すことはできない。ラテンアメリカにおける民主化問題は冷戦の終結によって、大きくクローズアップされてきた問題である。冷戦中は、民主化の動きは左翼勢力の政権掌握につながり、その国が「共産化」するとの米国政府の恐れもあり、かえって反共であるという理由で軍事独裁政権が米国への支持を受けることもあったが、ソ連と東側陣営の崩壊によって、米国政府がそのような

危惧をもつこともなくなった<sup>(15)</sup>。CARICOM諸国は独立以来、英國型議院内閣制もしくは大統領制の多党制民主主義をおおむね継続しており、このランアメリカのなかではむしろ例外的な民主主義の伝統をもつ国が多い。最近はこの伝統を背景に、民主主義の価値を広めるという米国の外交政策と軌を一にし、カリブ地域の非民主国に対して民主化を要請する、あるいは政情不安定なCARICOM加盟国に対して民主主義体制を維持するよう支援するようになってきた。これは冷戦後のCARICOM外交の大きな特徴である。

民主化はCARICOMに加盟する際の条件の一つとなっている。先述したスリナムとハイチのCARICOM加盟は、この2カ国が軍政から民政移管を果たし、不安定ながら一応の民主主義体制を実現したことによって可能になった面がある。

また、CARICOM加盟国の中でも民主体制が揺らぐ場合には、CARICOMが民主主義体制の支援を行っている。ガイアナでは1997年12月に行なった選挙をきっかけに国内が混乱したが<sup>(16)</sup>、CARICOMがガイアナ問題の調停に乗り出した。選挙から1カ月後の98年1月17日には、CARICOM議長キース・ミッチャエルが、ガイアナへ調停のためのミッションを派遣することを発表した。ミッションの条件・目的として、(1)CARICOMは選挙結果その他のガイアナの状況について中立を守ること、(2)暴力が激化するのを阻止するよう努める、(3)ガイアナ国民が自由な民主的表現という目標に向けて結束することができるようあらゆる努力を行う、の3点を示した。そしてミッションは1カ月後には、問題になった大統領選挙の結果の監査を行う独立の代表団をCARICOM諸国の司法関係者や有力政治家を中心に指名した。監査は4月16日までにCARICOM代表団により行われることが、野党議員の票決棄権にあいながらも一応ガイアナの国会で承認された<sup>(17)</sup>。ガイアナの二大政党は36カ月以内に再選挙を行うことに同意した。

ガイアナの政治不安は、多少は安定したものとの本稿執筆現在もまだ続いているので、ここでCARICOMの果たした役割を論じるのは時期尚早であるが、とりあえず事態を收拾することに成功した点は評価できよう。

また、CARICOMのオブザーバー待遇を受けているキューバについては、冷戦終結後、とくにカストロ政権に対する民主化要求が、米国のみならず他の米州諸国、欧州および日本などから強く出されているが、CARICOMはこの流れに同調する形で、キューバへの働きかけを行っている。CARICOMは冷戦後、米国の対キューバ経済制裁には明確に反対の立場を表明し、キューバとの経済関係強化を図ってきたが<sup>(18)</sup>、同時に対話と政治・経済両面での関係強化を通じて、キューバの政治体制の変化を促す姿勢をとっている<sup>(19)</sup>。

1998年3月末に、セントクリストファー・ネイヴィスのダグラス首相は、キューバのCARICOM正式加盟を歓迎すると発言し、他のCARICOM諸国も同じ考えであると発言した。そして、加盟のために必要な民主化の条件については、「今後交渉する必要がある」と述べた<sup>(20)</sup>。このCARICOMの動きを、オルブライト米国務長官は「それはCARICOMが決めること」と断りながら、「その考えに敵意はもたない」と述べ、経済制裁に代表される強硬な米国の対キューバ姿勢と異なる政策をとるCARICOMを非難しなかった<sup>(21)</sup>。同長官は同時に、トリニダド・トバゴのパンディ首相との会談中、キューバの民主化の重要性について話し合ったと述べ<sup>(22)</sup>、CARICOM加盟がキューバの政治的変革に寄与するとの考えを示唆している。

キューバとの対話および関係深化と、キューバへの民主化要求を組み合わせて対応するこのCARICOMの政策は、EUやカナダがキューバへの投資促進の枠組みや援助などと民主化要求を同時にキューバに対して出しているのと同じであるが、同じカリブの隣人として、その影響は無視できない。

ガイアナの例にせよキューバの場合にせよ、CARICOMの調停・介入は、これまでの数世紀にわたる歴史のなかで武力侵攻を繰り返してきた米国や、旧宗主国である欧州諸国が調停に入るよりも、カリブ諸国の反感を買いにくくいと考えられ、冷戦終結後のCARICOMの新たな役割として注目される。

#### (4) 域内貿易

CARICOM諸国の域内貿易の割合は、それほど高くない。CARICOMの域

表1 CARICOM

輸入側	輸出側						
	バハマ	バルバドス	ガイアナ	ジャマイカ	トリニダッド・トバゴ	ペリーズ	アンティグア・バーブーダ
中進国(MDCs)							
バハマ	...	230	n.a.	550	1,020	20	70
バルバドス	n.a.	...	9,200	16,680	83,210	910	90
ガイアナ	n.a.	n.a.	...	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
ジャマイカ	n.a.	15,420	6,770	...	218,370	2,240	50
トリニダッド・トバゴ	n.a.	16,380	10,370	21,100	...	2,140	220
低開発国(LDCs)							
ペリーズ	n.a.	2,170	70	4,620	5,630	...	30
アンティグア・バーブーダ	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	...
ドミニカ	n.a.	4,260	1,290	1,840	12,890	170	550
グレナダ	n.a.	3,400	1,600	960	26,180	10	50
モンセラート	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
セントクリストファー・ネイヴィス	n.a.	3,370	660	1,800	13,060	n.a.	760
セントルシア	n.a.	10,390	2,720	4,080	37,820	60	590
セントヴィンセント・グレナディーン	n.a.	7,300	1,870	2,070	23,020	110	230

(出所) Caribbean Development Bank, *Annual Report 1996*, Economist Intelligence 98, International Monetary Fund, *Direction of Trade Statistics, 1996*, より作成。

内貿易の対世界貿易に占める割合は約8%とも15%ともいわれるが<sup>(23)</sup>、米国や欧州、日本などの先進国などとの通商関係に比べると域内貿易の比重は大きくない。

しかしながら個々の国についてみると、後述する東カリブ諸国機構(OECS)とそれ以外のCARICOM諸国の中ではCARICOM域内貿易の比重が異なる。表1によれば、グレナダ、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、セントヴィンセント・グレナディーンについては、CARICOM域内からの輸入は全世界からの輸入の20%前後から40%弱を占めている。これらの国々はトリニダッド・トバゴ、バルバドスおよびジャマイカという域内の大国から主に輸入している。また、OECS諸国同士の貿易も比較的多い。OECS諸国的主要産業は観光業および輸出用商品作物生産であり、軽工業品を中心に域内の大国から輸入する必要があると考えられる。

逆にOECS以外の国々についてみると、トリニダッド・トバゴは3%強と低

## 域内貿易（1995年）

(単位：1,000米ドル)

ドミニカ	グレナダ	モーラント	セントクリストファー・ネイビス	セントルシア	セントヴィンセント・グレナディーン	CARICOM全体会	全世界から	CARICOMからの輸入／全世界からの輸入(%)
n.a.	10	n.a.	10	n.a.	n.a.	1,910	2,471,000	0.07
5,090	2,420	50	1,100	2,140	5,810	126,690	763,000	16.6
n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	538,000	
5,550	370	0	n.a.	1,120	890	250,790	2,694,000	9.3
2,710	280	20	110	2,730	2,540	58,600	1,713,000	3.4
40	0	0	n.a.	190	n.a.	12,770	259,000	4.9
n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	298,900	
...	890	10	540	5,940	3,020	31,400	240,000	13.0
720	...	n.a.	150	1,250	860	35,170	93,000	37.8
n.a.	n.a.	...	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	33,900	19.4
510	230	110	...	530	1,790	22,820	117,100	25.3
2,800	1,970	0	350	...	7,440	68,210	269,300	20.2
1,030	390	n.a.	230	1,580	...	37,830	187,000	65.0
					合計	646,190	9,677,200	6.5

Unit, Country Profile: Trinidad and Tobago, Suriname, Netherlands Antilles, Aruba, 1997-

く、ジャマイカも10%に満たない。ベリーズやバハマも非常に低い。ただし金額でみれば、CARICOM域内から最も多く輸入しているのはジャマイカとバルバドスであり、CARICOM諸国への輸出額はトリニダッド・トバゴが最も多い。表2によれば、ジャマイカ、バルバドス、ガイアナ、スリナム、ベリーズは、自国産品<sup>(24)</sup>の輸出先はすべてEUと米国、カナダである。EUについてはとくに、EUの大幅な入超となっている。これらの国々は、EUの優遇税制を利用して一次産品を輸出し、そうして得た外貨で米国や日本などから消費財その他を輸入している構図が浮かび上がる。

とくにベリーズとガイアナは、輸出について欧米先進国の数カ国に極端に依存している。ベリーズについては、英国を含むEU諸国が輸出額の9割以上を占めている。ガイアナの場合、輸出相手国はカナダと米国と英国の3カ国で7割を占める。極端に一国に依存しているのはバハマで、米国からの輸入に9割以上、輸出は同じく米国に8割を依存しており、米国に対し大幅な貿

表2 CARICOM主要国の貿易相手国（1996年）

## (1) ジャマイカ

	輸出先	輸入先
1位	米国(45.4)	米国(58.0)
2位	英国(12.0)	日本(5.1)
3位	カナダ(7.7)	英国(4.6)
4位	ノルウェー(7.5)	ペネズエラ(3.0)
5位	フランス(3.7)	蘭領アンティル(2.8)

## (2) バルバドス

	輸出先	輸入先
1位	英國(16.4)	米国(37.7)
2位	米国(13.2)	トリニダッド・トバゴ(10.8)
3位	ペネズエラ(8.7)	英國(8.3)
4位	ジャマイカ(7.4)	カナダ(5.1)
5位	トリニダッド・トバゴ(6.3)	日本(5.0)

## (3) トリニダッド・トバゴ

	輸出先	輸入先
1位	米国(44.3)	米国(37.5)
2位	CARICOM(23.9)	他の中南米(24.7)
3位	他の中南米(7.6)	EU(16.0)
4位	EU(5.8)	日本(4.0)
5位	エルトリコ・米領 ヴァージン諸島(4.8)	CARICOM(3.8)

## (4) スリナム

	輸出先	輸入先
1位	ノルウェー(24.1)	米国(42.6)
2位	米国(18.8)	オランダ(13.2)
3位	オランダ(13.1)	トリニダッド・トバゴ(12.2)
4位	蘭領アンティル(8.9)	日本(4.8)

## (5) ガイアナ

	輸出先	輸入先
1位	カナダ(26.2)	イタリア(36.8)
2位	米国(22.9)	米国(21.8)
3位	英国(20.6)	蘭領アンティル(9.5)
4位	蘭領アンティル(8.6)	英国(8.4)

## (6) ベリーズ

	輸出先	輸入先
1位	英國以外のEU(51.3)	メキシコ(11.8)
2位	英國(42.0)	EU(17.0)
3位	米国(36.4)	米国(54.1)
4位	カナダ(4.3)	CARICOM(5.0)
5位	メキシコ(3.1)	カナダ(3.1)
6位	CARICOM(3.1)	

(注) (1) かっこ内はその国の占めるシェア(%)。

(2) ジャマイカおよびベリーズは1995年のデータ。

(出所) Economist Intelligence Unit, *Country Profile: Trinidad and Tobago, Suriname, Netherlands Antilles, Aruba, 1997-98*, および *Country Report: Trinidad and Tobago, Guyana, Suriname, Netherlands Antilles, Aruba, Windward and Leeward Islands*, 4th quarter 1997.

易赤字になっている<sup>(25)</sup>。

表1の場合と同じく、これらのOECS以外の諸国では、トリニダッド・トバゴとバルバドスを除くと、輸出入ともにCARICOMが上位に入っていない。これはこの2カ国を除いて、域内諸国が輸入を必要とする产品(主に工業製品)を輸出していないからである。トリニダッド・トバゴについては、最大の貿

易相手国は米国であるが、EUのシェアが他のCARICOM諸国に比べて低く、また輸出のかなりの部分がCARICOM向けである。これは同国が域内随一の産油国であり、CARICOMの石油供給国になっていることが大きな要因である。同国はCARICOMに対し大幅な出超となっており、CARICOMからの輸入は少ない。これに対し、バルバドスは輸出入ともにCARICOM域内、域外両方との貿易を行っており、軽工業品（食品、化学製品など）を中心に、一次産品以外の製品をOECS諸国やトリニダッド・トバゴ、ジャマイカにかなり輸出している。ジャマイカでは、輸出品目はアルミナ、砂糖などの一次産品が半分を占め、EUと米国が輸出額の4分の3を占めている。軽工業品も生産しているが、こちらはかなりの程度CARICOM向けであると考えられる。

以上から、CARICOMの域内貿易は、OECS諸国についてはCARICOM、OECS双方の域内貿易が比較的多いこと、CARICOMの大國は、自国工業製品の市場としてCARICOMを必要としながら、輸入は欧米先進国から行っているという二つの特徴があげられる。CARICOM域内に市場がみつけられる国は、バルバドスとジャマイカという国内に工業をもつ国々と、産油国であるトリニダッド・トバゴである。他のCARICOM諸国の輸出品はおしなべて、バナナや砂糖などの農産物と、ボーキサイトやアルミナなどの地下資源に代表される一次産品とその半加工品に偏っており、域内に市場をみつけにくい。砂糖やコーヒーなどの商品作物については、加盟国のいずれもが国内で同じような作物を生産しており、改めて輸入する必要がないこと、地下資源とその半加工品は、それに対する需要が国内にないこと<sup>(26)</sup>と、加工する技術をもたないことがその原因である。

CARICOM諸国の域外への農産物輸出は、EUのロメ協定のおかげで発展してきたといっても過言ではない。近年先進国からの援助や貿易優遇措置の見直しが始まり、とくにバナナの貿易優遇措置については、昨年米国が世界貿易機構（WTO）に提訴した。このような状況では、CARICOMの先進国向け農産物輸出は今後減少する恐れがあり、上記のような貿易構造を変える必要に迫られている。

さらに、対外共通関税（CET）に基づく関税同盟は変化しつつある。CARICOMの対外共通関税は、1991年の改正により0～45%の間で設定されることとなり、農産物についてはさらに高い関税が課されてきた。しかし世界的な貿易自由化の流れのなかで、CARICOM各国、とくに世界銀行・IMFの構造調整プログラムを実行している国々は、関税率を下げる必要に迫られており、そのためにCARICOMの共通関税に参加できない国がでてきた。そこで92年のCARICOM首脳会議では、今後6年間で域内関税率を0～20%の範囲内に収めることで合意した。また、対外共通関税は、各国の設定している現行の関税率より高くなってはいけないことになっている。この動きは、今後さらに加速することが予想される。

#### (5) CARICOMの今後の展望

これらのCARICOM諸国経済の構造的な問題のなかで、CARICOMの活動を活性化するための一つの対応策は、域内市場を拡大するために、加盟国を増やすことである。後述するように、将来キューバをはじめとした非英語圏をCARICOMへ取り込む計画は、域内市場拡大が大きな狙いである。

これに関連する2番目の対応策は、CARICOM以外の地域統合組織にCARICOMを組み入れることである。CARICOMは、同組織自体の拡大と並行して、カリブ地域全体を統合する動きを積極的に進めている。後述するカリブ諸国連合（ACS）は、CARICOMが中心になって発足した。CARICOMを急に拡大することは短期間にには難しいが、カリブ地域全体を包含する新しい組織をつくることで、CARICOM拡大と同様の効果を狙っていると考えられる。

キューバについては、反対する米国を押し切って同国のACSへの加盟を認めるためにCARICOM諸国は尽力したが、その後、米国の意向に反しても、キューバとCARICOMとの関係を強化していく姿勢をさらに明確にしている<sup>(27)</sup>。

ただし、これは他の非英語圏カリブ（ほとんどが旧英領諸国よりも人口・面積

ともにはるかに大きい)諸国についてもいえることだが、CARICOMがとくにキューバとの関係を重視する背景には、(1)とくに地理的にキューバに近いジャマイカなどが、ハイチを除いたCARICOM諸国全体の2倍の人口を擁するキューバを、自国製品の有望な市場としてみていること、(2)キューバが将来民主化や経済自由化を実現した場合、CARICOM諸国にとって、観光業や米国からの投資の面で強力な競争相手となる可能性が高いため、競合するよりは関係を深めることで共存する道を探ろうとしていること<sup>(28)</sup>、があげられる。

ただ、拡大政策にも問題はある。それはもともとカリブ地域の市場が小さいことである。たとえカリブ島嶼部をすべて取り込んでも市場は3000万人程度で、今後も域内貿易で大きく利益を上げられる展望のある国はない。したがって、関税同盟を形成して域内貿易を発展させるよりも、CARICOM域外との貿易を伸ばすよう働きかける方がはるかに現実的だということになる<sup>(29)</sup>。

そこで3番目の対応策として、CARICOMその他のカリブ地域での統合努力よりも、カリブ域外の統合プログラムに参加することがあげられる。これについては、とくに域内大国であるジャマイカとトリニダッド・トバゴのNAFTAへの加盟運動があげられる。1997年4月に、トリニダッド・トバゴはマイアミに領事館を開設したが、これはNAFTA加盟の準備であるといわれている<sup>(30)</sup>。同国はまた、メルコスルや中米共同市場との間の自由貿易協定の話し合いを行っている。ドミニカ共和国は、98年4月に中米共同市場と自由貿易協定を結んだ。スリナムも、トリニダッド・トバゴと同様に、メキシコとの二国間協定を結び、NAFTAへの足がかりを探るため、メキシコに大使館開設を計画している<sup>(31)</sup>。

他のカリブ諸国も同様で、NAFTA加盟あるいはその足がかりとして、二国間ベースで自由貿易協定を締結する動きが盛んである。トリニダッド・トバゴはアルゼンチンとの相互投資条約を締結し、ベネズエラ、コロンビア、ドミニカ共和国と自由貿易協定の話し合いを行っている。

4番目の対応策は、CARICOMの機能を多角化することである。先述したように、CARICOMは経済開発面での協調行動や対外関係の共同歩調を進めているほかに、カリブ地域の民主化問題の改善に積極的に関与するなど、機能の多角化を進めている。

## 2. カリブ諸国連合

カリブ諸国連合（Association of Caribbean State: ACS）は、1994年7月24日に設立され、95年8月に発足したばかりの組織であるが、米国を除いたすべての環カリブ諸国（植民地を除く）を包含する大組織である。ここには、ベリーズを含む中米諸国7カ国全部とG3（メキシコ、コロンビア、ベネズエラ）も含まれている。またカリブ島嶼部最大の人口と面積をもちながら、米州地域の統合組織のいずれにも加わっていないキューバも、ACSへの加盟が認められた。

まだ発足間もない組織なので固まっていない部分もあるが、現在のところ、本部事務局をトリニダッド・トバゴの首都ポートオブスペインに置き、六つの委員会と二つのワーキンググループ（特別委員会）をもっている。委員会は、天然資源、環境、教育・衛生・スポーツ・科学技術、行政、貿易、観光、の六つのテーマごとに組織されており、ワーキンググループは、交通および自然災害の二つに関するものがある。

ACS憲章は、その前文で、環カリブ地域の「加盟国間の文化的、経済的、政治的、社会的、科学技術的協力関係強化のための、新しい時代の幕開けを約する」と宣言している。環カリブ地域は、地理的な近さと文化的共通性を基礎に置き、経済的には国際経済のグローバリゼーションと米州地域の貿易自由化に対応する必要性を認識すると述べ、カリブ地域の諸国間の多様性のなかで協力し、国際競争力を強化させ、地域として多国間協定に参加し積極的に行動すると言明している。

そもそもACSの設立は1992年10月のCARICOM首脳会議で決定されたも

のであるが、このことからもわかるように、ACS設立の背景には、自らの活動範囲を従来以上にドラスティックに拡大しようというCARICOM側の狙いがあった。前文で触れられているように、カリブ地域が国際経済のシステムの大きな変化に対応する必要性に迫られていることが、その背景にある。そして翌93年5月にCARICOM・中米の共同首脳会談がもたれ、さらにメキシコのサリーナス大統領とベネズエラのペレス大統領の支持を得て同年10月にG3とCARICOMの首脳会談が開かれた。この設立までの過程をみれば、CARICOMがACS設立において中心的な働きをし、またカリブ諸国の中でもカリブ島嶼部が熱心な推進者であったことがうかがわれる。

環カリブ地域すべてを包含する組織という鳴り物入りで発足したACSではあるが、実際にはCARICOM諸国を中心としたカリブ島嶼部の諸国が中心となって運営している印象は否めず、「国際経済の変化に対応するため」という本来の目的のためにはいささか力不足の観もある。ACSの本部事務局で、事務総長の下にいる3人の局長はそれぞれ1997年9月時点で、ドミニカ共和国、グアテマラ、およびジャマイカ出身である。カリブ島嶼部から2名、中米から1名という構成で、カリブ地域の大國であるG3からは1人も出ていない。このことから、NAFTAとメルコスルに分極化しつつある米州経済の狭間にあって、ACSがそのどちらにも入れないカリブ諸国の受け皿となりうる可能性を示していると考えることもできる<sup>(32)</sup>。

また、貿易ばかりでなく、教育や観光開発、環境問題や天然資源開発など、経済・政治・社会問題の主要な問題を共同して解決しようとする枠組みがあることは、CARICOMと同様である。

### 3. 東カリブ諸国機構

東カリブ諸国機構（Organization of Eastern Caribbean States: OECS）は、1981年7月4日に、CARICOM諸国の中でもとくに小国であるリーワード、ウィンドワード両諸島に属する島々6カ国および1植民地（アンティグ

ア・バーブーダ、ドミニカ、グレナダ、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、セントヴィンセント・グレナディーンの6カ国と英領モンセラート）によって設立された。本部はセントルシアのカストリーズにあり、組織は、政府首脳会議と三つの委員会からなる。委員会は、外交委員会、防衛安全保障委員会、および経済委員会である。また共通の中央銀行（Eastern Caribbean Central Bank）と共に通貨をもち、外交や防衛問題でも共同する。カリブの統合組織としては最も統合の度合いが高い。

OECSは、1998年9月までに、加盟国のすべての関税・非関税障壁の撤廃を勧告しており、労働移動の自由化も進めようとしている。これらには99年までに同様の計画をもつCARICOMに先駆けて単一市場を形成しようとの狙いがある。CARICOMについて述べた際に触れたように、OECS諸国は、CARICOM域内貿易の割合が高いが、OECS域内の貿易も比較的多い。地理的な近接のためとも考えられるが、OECSの枠組みがある程度機能しているとも考えられる。

### 第3節 カリブの地域統合の展望

冷戦の終結によって、米州の国際経済関係も、援助と輸入代替工業化政策を軸にした関係から、貿易自由化と外国投資を軸とした関係に変わりつつある。外部依存の強い経済構造をもつカリブ諸国は、大部分のラテンアメリカ諸国と異なり、冷戦終結前も、輸入代替工業化政策を追求するには至らなかつたものの、多額の援助や貿易優遇政策に依存し、その援助のもとに比較的高い社会開発を達成し<sup>(33)</sup>、ある程度の経済発展を成し遂げてきた面は否めない。

しかしながらこの国際経済環境の変化のもとで生まれた、貿易自由化と外国直接投資の導入による、政治的意図を含まない、民間部門主導型の開放政策は、ともすればカリブ諸国のような小国を、米州全体の動きから落ちこぼ

れさせる恐れがある。

まず、カリブ諸国への援助や優遇貿易は減少傾向にある。1997年に問題となつたバナナ輸出をめぐる紛争では、CARICOM諸国のバナナ優遇貿易を認めるロメ協定はWTO裁定でGATT違反とされた。CARICOM諸国は、中米のバナナにもEUの優遇策を認めることで、かろうじて制度の存続を認められたものの、欧州市場での競争相手は増えたわけで、今後状況が改善する見込みは薄い。またEU内部でも優遇策の存続を支持する英・仏両国とドイツが対立している。

このなかで、1998年6月28日に、EU開発コミッショナーであるジョアオ・デニデウス＝ピニエイロは、2000年2月に現ロメ協定が期限切れになった後5年間の間に、ACP諸国とのなかで発展度の高い国々に対してはEUとの自由貿易協定を、発展度の低い国々については貿易優遇制度を準備すると述べた。5年間は現制度を存続させ、その間に自由貿易協定交渉を行うことで、WTOとの問題をクリアする構えである。CARICOM諸国とのなかでどの国が「発展度が高い」国に分類されるのかはまだ不明であるが、多くの国々の1人当たりGDPの高さを考えると、多くが自由貿易協定に移行せざるをえなくなる事態が予想される。

CARICOMのなかでもとくに小国が集まるウィンドワード諸島は、欧州へのバナナ輸出に大きく依存している。なかでもドミニカは輸出額の70%をバナナが占め、バナナ生産がGDPの19%を占めている。しかし欧州からの優遇制度がなければ、これらの国々の経済は大打撃を受ける。貿易自由化の世界的潮流に乗るには困難が多い。先述したドミニカは、WTOを脱退し、独自に従来のEUとの関係を維持することを考慮すべきと主張している<sup>(34)</sup>。

米国のCBI構想のもとでの優遇貿易も同様である。とくに域内の繊維・衣料産業は、CBIの恩恵を受けて1990年代に発展しつつあったが、NAFTA成立によって、その特権が大きく揺らいでいる<sup>(35)</sup>。米国政府は今のところ、カリブ諸国に対する新たな優遇措置を策定するよりも、米州自由貿易圏(FTAA)の構築の方に関心をもっている。

これに対しカリブ諸国は、CBIの特恵を拡大することによって、NAFTA締結国となるための足がかりをつくることを目指している<sup>(36)</sup>。1997年5月にバルバドスで開かれた、クリントンとCARICOM首脳との会談の席では、クリントン大統領からの支持を得たこと、クリントンが次の予算審議に合わせて、「環カリブ貿易促進法案」を議会に提出すると約束したとCARICOM議長パターソン（ジャマイカ首相）は述べたが、トリニダッド・トバゴの新聞は、クリントン大統領の意向は米議会に受け入れられないだろうとも予測している<sup>(37)</sup>。

しかし今のところNAFTA加盟に積極的のは、CARICOMのなかの大國であるジャマイカやトリニダッド・トバゴであり、他方OECSの小国はあくまでEUとの緊密な関係を維持しようとしており、NAFTAとロメ協定の間で、CARICOMの小国と大国が二つに分裂する傾向もみられる。

米州全体に拡大した外国投資を梃子にする経済開発戦略も、カリブ諸国ではそれほど容易には受け入れられていない。植民地の歴史が長く、また列強の経済的支配下に置かれることが多かったため、外国企業に対する警戒心が伝統的に強いいためである<sup>(38)</sup>。

米国が今後のCARICOMに期待している麻薬取引などの犯罪防止のための国際協力については、CARICOM内に強い抵抗がある。観光産業が主要な外貨獲得源である国が多いため、各国が外国からの観光客の荷物を調べたりすることになる協力を米国との間で行うことには抵抗するためである<sup>(39)</sup>。

ひるがえって域内の問題に目を向ければ、各国の経済・政治統合の進展にも常に限界がある。CARICOMの場合、産業の統合（航空、運輸、金融など）については、統合した方が規模の経済性を高めることができることは明らかであるが、これらの動きは政治的理由によって非常に難しくなる。

例えば航空会社はCARICOM域内に3社（英領西インド諸島航空とリーワード諸島空輸、およびジャマイカ航空）存在する。米州開発銀行（IDB）などがこの3社の統合を図ったが、成功しなかった。企業を統合することは、社長のポストが減り、幹部のポストが減り、本社の数が減ることを意味する。3社

のうちのどの社長が新企業の社長になるのか、本社はどこに置かれるのか、などについて各国の政治・経済的利益の調整が難しい。統合した方が国際競争力が向上するとわかっていても、実行段階になると利害が対立する<sup>(40)</sup>。

さらに、問題が国家統合に及ぶ場合、さらに政治的な障害が大きくなる。大統領職が一つになり、国会や官庁が一つになることを意味するため、失業するものが出てくる。カリブ諸国、とくにCARICOM諸国は小国が多く、一つにまとまって大きくなつた方が政治・外交的発言力も増し（国連総会での票数は減るが）、経済的にも効率がよくなると考えられようが、それぞれの独立国の内部では、諸団体の利益がしっかりと根付いており、政治統合を難しくしている。

むしろ逆に、カリブの小国がさらに分かれる動きもみられる。1998年8月10日に、人口わずか4万人あまりのセントクリストファー・ネイヴィスのうち、一方の島ネイヴィスでは、それまで懸案であった、セントクリストファーから分離するかどうかの国民投票を行った。ネイヴィス島の住民たちが、同国内で差別的扱いを受けているとして、連邦離脱を求めたのである。結果は離脱賛成派が62%で、可決に必要な3分の2にわずかに及ばず、分離は実現しなかつたが、このように、CARICOMのなかでもとりわけ小国である同国でさえ、さらに分裂して小さくなることを望む動きがあるのである。

この国家主権やナショナリズムの問題は、単にカリブ地域だけの問題ではなく、経済・政治統合を考える場合は國、地域にかかわりなく生じてくる問題である。しかし、最も統合のメリットが大きそうな、同じ旧英國領の小国の集まりであるCARICOMでさえ、あるいはCARICOMのなかのさらに小国の集まりであるOECSでさえも、このナショナリズムの問題のために統合は容易ではないのである。

## おわりに

以上みてきたように、CARICOMをはじめとするカリブ地域の貿易はあまり相互補完的な関係はないが、OECS諸国はCARICOMとOECSの枠組みを利用している。CARICOMの大國（トリニダッド・トバゴ、ジャマイカ、バルバドス）は、市場としてCARICOMを利用している。域内に市場をみつけるためには、石油か工業製品を生産する必要があるが、短期的に工業化を進めることは大国以外は難しいだろう。しかしいずれの国もロメ協定に代表される先進国からの援助的色彩の濃い貿易優遇制度に程度の差こそあれ依存している。この優遇制度は弱まる趨勢にあるため、各国ともいっそう経済の立て直しを迫られることは確実であり、その解決策として域内関税撤廃などいっそうの統合が進む可能性はある。

また逆に、対欧米諸国交渉の重要な枠組みとしての外交的機能は、ロメ協定の交渉などに今後とも効力を発揮するだろう。NAFTA加盟運動などの面でも、現在は域内大國であるジャマイカやトリニダッド・トバゴが個別に交渉しているが、もし一部の国のNAFTA加盟が現実的なものになれば、CARICOM域内の低開発国（LDCs）が加わることも考えられ、CARICOMとしてNAFTA加盟を交渉することもありうる。

CARICOMにおいては、これまで述べてきた貿易以外の経済開発、域外外交の共同歩調、民主化など政治面での協力、という三つの新しい機能が強化されている。経済開発については、先に述べたように、ナショナリズムや国家主権の政治的問題が障害となるが、今後の経済統合の進展によっては、個々の国の国内利益よりも、統合のメリットが大きいと判断されるようになる可能性もある。政治的な側面での活動は今後期待される。民主化問題や域内安定については、米国と協調して活動する機会が増加する傾向にあるが、これは今後も続くだろう。

カリブ諸国が経済自由化の動きに参加せざるをえない状況になっているこ

とは事実だが、カリブ諸国が米国、カナダのみならず、メキシコやブラジルなど米州地域の大国と同じ条件で競争することは困難である。また、何世紀もの列強支配と東西冷戦の歴史の影響を残す対外依存関係を短期のうちに断ち切ることも、現実として、とくにカリブ諸国のうちの小国にとっては難しいだろう。

環カリブ地域のまとまりをつくる目的で結成されたカリブ諸国連合(ACS)に対しても、G3諸国や中米諸国の関心がいまひとつである。G3諸国は、NAFTA締結国であるメキシコはもちろんのこと、他の2国もACSよりはNAFTAやメルコスルに接近するか、アンデス共同体など南米での協力関係を深めることに努力を傾注しているようである。中米も今のところカリブよりメキシコや米国との関係強化に力を入れている。このような状況下では、米州諸国間に格差が生まれ、場合によってはカリブ諸国だけが域内の有効な自由貿易圏形成の動きから取り残され、周縁化していく恐れがある。

しかし逆に、この地域の周縁化・不安定化は、米州地域内に不安定な要素を持ち込むことになる。例えば経済的な先進地域への多数の難民流出や、暴動などの政治社会不安が生じれば、周辺の大国も大きな影響を受ける。自国経済の利益のためには小国の経済状態を考慮する必要のない域内大国も、地域の不安定化は政治・社会的に大きなマイナス要因であるため、小国経済にも特別の配慮をせざるをえない。今はまだ具体的な動きはないものの、このまま域内の自由貿易地域形成や経済統合の動きが順調に進めば、必ず米州内の小国をすくい上げるための何らかの政策が提案されるだろうと思われる<sup>(41)</sup>。

米州自由貿易構想(FTAA)が実現した場合は、CBI拡大や二国間自由貿易協定からNAFTAへの事実上の加盟などへ発展する可能性が高くなる。ただしこの場合には、域内の大国と小国の間で分裂が起きる可能性があり、カリブ諸国の中でも小国を救済する方策を立てる必要があるだろう。FTAAが暗礁に乗り上げた場合は、米州がNAFTAとメルコスルに二極化し、どちらにも入れない国々がACSなどの地域の統合組織に集まるか、あるいはカリブか

らの難民やカリブ諸国内の政治不安を懸念する米国やメキシコがNAFTAへの加盟を認めるか、いずれかになるのではないだろうか。どの道を選ぶにしても、カリブ諸国が完全に自由化されるというシナリオは現実的でなく、先進国を中心とした支援は当分の間継続せざるをえないだろう。

以上の状況下で、カリブ諸国の側は、カリブ域内の統合、域外諸国との二国間協定、NAFTA加盟のための運動、およびロメ協定の引き延ばしと同協定に代わる優遇制度の取り決めのための運動を組み合わせ、どのような事態になっても乗り切れるように環境を整えようとしているように思われる。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) ただし、本章で「カリブ諸国」という場合は、断らないかぎり「カリブ島嶼部」を中心に、CARICOM加盟国である中米のベリーズと南米のガイアナ、スリナムを含めている。また「カリブ地域」という場合は、「カリブ諸国」に中米や南米のカリブ海側（G 3を含む）を含めた、いわゆる環カリブ地域を指している。
- (2) ドミニカと名のつく国はカリブ地域に2カ国あり、一つは旧英領ドミニカ国で、もう一つは旧スペイン領のドミニカ共和国である。本章では日本での慣例に倣い、ドミニカ国の場合は「ドミニカ」と表記し、ドミニカ共和国の場合は「ドミニカ共和国」と表記することとする。
- (3) Lewis [1995], pp. 91-93.
- (4) CARICOMではオブザーバーあるいは準加盟国という地位が認められていないので、キューバとドミニカ共和国は、それぞれCARICOM・キューバ共同委員会およびCARIFORUMというCARICOMの下部組織に入る形で参加している。事実上のオブザーバー待遇である。
- (5) 欧州共同体（EC）設立時に、当時のEC加盟国の植民地をECに含める目的で創設が決定され、1975年に設立された。現在加盟国は71カ国。ロメ協定はACP諸国に貿易上の優遇を与えるために締結されたものである。中南米の加盟国はカリブ地域の旧・現英領、仏領、蘭領諸国・地域に限られていたが、90年代に入って、ドミニカ共和国がCARICOMとの関係からオブザーバー参加が認められ、ロメ協定の受益国となった。98年5月には、キューバにもCARICOM内でドミニカ共和国と同様の地位が与えられることについて検討が始まり、ロメ協定受益国となる可能性が開けた。ただしキューバは、受益国となった場合にもバナナと砂糖は適用外とすることに同意しているので、優遇措置からのキュ

バ側の利益については疑問が残る。

- (6) カリブ諸国の中で、20世紀に入る前に独立したのは、ハイチとドミニカ共和国のみである。旧英領諸国の独立は、すべて第二次世界大戦後である。
- (7) しかしながら、1人当たりGDPでみた場合、CARICOM諸国の平均は約2700ドルで、発展度は一見高く見える。この高い1人当たりGDP値と不安定な経済構造を組み合わせた評価の仕方が、1994年4月にバルバドスで開かれたUNCTAD・IIの「小島国の持続的発展に関する国際会議」で提言された。ここで決められた「不安定指数」とは、①小国であることの不利(貿易額/GDP額)を50%ウェイト、②遠隔、孤立による不利(運搬コスト/輸出額)を40%ウェイト、③災害を受けやすい不利(過去20年間に起こったGDP 1%以上の災害数)を10%ウェイトで計算するものである。この「不安定指数」で修正すると、アンティグア・バーブーダ(1人当たりGDPが1993年に6390ドル)は世界で最も不安定性を有する国となり、通常の1人当たりGDPの世界ランクよりも57位も順位が下落した。1人当たりGDPが1万ドルを超えるバハマも、この指標によれば世界で11番目に不安定な経済となる。
- (8) ただし統一市場構想は現在どの程度進んでいるのか不明である。
- (9) 例えば、現カリブ開発銀行総裁デマス(William Demas)は、その著書のなかで、CARICOM域内貿易を増やすためには、それを受け入れる域内市場を拡大する必要があり、そのためには加盟国を拡大するべきだと主張している(Demas [1997], p. 26)。ただ、CARICOM内の小国は、カリブ地域のより大きな国々が加わることで、自国が今よりさらに周縁化するのではないかとの危惧があることも事実である。このため、CARICOMをさらに拡大するよりも、後に述べるカリブ諸国連合(ACS)という別の枠組みのなかで拡大された統合組織をつくろうとする動きが生まれたとする見解もある(Lewis [1995], p. 99)。
- (10) ただしハイチは加盟の際に提示された条件をまだクリアしていないので、加盟は発効していない。
- (11) ドミニカ共和国は1991年からCARICOM正式加盟を申請しているが、実現していない。これはルイスによれば、ドミニカ共和国側のCARIFORUM違反など、信頼関係が構築されていないためとのことである(Lewis [1996], p. 45)。ドミニカ共和国は98年4月に中米共同市場との間に自由貿易協定を締結したことに端的に表われているように、中米とカリブ島嶼部諸国との中間にあり、見方によってはCARICOMに全面的にコミットする意図がないとも読みとれる。ただ、ルイスは彼の別の研究で、ドミニカ共和国が1992年から93年にかけてCARICOMと中米共同市場との間に貿易協定を締結させようと強く働きかけた点を評価し、同国のCARICOM加盟についても前向きに考えるべきと主張している(Lewis [1995])。

- (12) キューバはカリブ海島嶼部では最大の人口(1100万人)・面積をもつが、冷戦後も米国との対立関係が変わらず、CARICOM加盟のためには米国からの反対が強いこと、およびキューバの経済制度が現在のまま変わらなければ、CARICOM内で共同して活動することは難しいこと、またキューバが民主化の条件をクリアしていないことから、現時点では加盟は困難である。ただ、本章のいくつかの箇所で述べているように、CARICOM諸国とキューバとの関係はここ数年強化される方向にあり、CARIFORUM参加はこの動きをいっそう加速するものとして注目される。
- (13) ジャマイカ、ベリーズ、トリニダッド・トバゴの3カ所にキャンパスをもつ、旧英領カリブ諸国にまたがる総合大学。
- (14) Demas [1997], pp. 29-30.
- (15) 米国にとってのCARICOMの政治的意義は変わってきている。1997年5月にバルバドスで行われた第1回CARICOM・クリントン首脳会議で採択された、「貿易・開発・財政・環境」および「司法・安全」に関する行動計画によれば、冷戦下の安全保障面からの役割は終わったが、麻薬撲滅など犯罪防止、環境問題など、共通の課題を解決する枠組みとして米国側もCARICOMの場を活用しようとしていることがうかがわれる。
- (16) ガイアナは1997年12月15日に総選挙を行い、元米国籍で故チェディ・ジェーガン大統領の夫人であるジャネット・ジェーガンが与党人民進歩党市民連合(PPP)から大統領選に出馬、僅差で当選した。しかし、国内の人種構成がアフリカ黒人系とインド系に二分され、二大政党がそれぞれインド系とアフリカ系を代表するなかでの初の女性白人大統領の登場は、アフリカ系の支持者を集め野党である人民国家会議(PNC)の激しい反発を招き、国内の人種抗争を激化させ、暴動が頻発することになった。PNCは与党が選挙不正を行ったと非難したが、米州機構(OAS)の選挙監視団団長クリストファー・トマスは、不正を証明するに足る報告は受けていないと声明した(*Caribbean and Central America Report*, January 20, 1998, p. 2.)。
- (17) 監査結果は、結果の提出期限が延長されたため、本稿執筆現在(1998年5月22日)まだ明らかでない。野党は一応監査結果が出るまでは静観することを約束しているので、監査結果によっては政情不安が再燃する恐れもある。
- (18) 1997年7月30日にフロリダ州選出のイレアナ・ロスニーレーティネン下院議員が、キューバとの経済関係を強化するCBI受益国には米国の援助を凍結する法案を提出し、ワシントン駐在のCARICOM諸国の大使を呼んで、キューバとの関係を控えるよう圧力をかけたが、大使たちは一様に、どの国との経済関係をどうするかを決めるのはその国の主権内のことであり、議員の提出した法案はCARICOM諸国への主権侵害であると批判し、対キューバ政策を変えることを拒否した。

- (19) ただしキューバは、外国からの民主化要求に対しては、一部の政治犯釈放を除きこれまでほとんど譲歩をみせておらず、CARICOMやラテンアメリカの組織加盟についても、「加盟するかどうかはキューバが自主的に決める」と表明して、加盟と民主化要求を抱き合わせで出されることには抵抗している。
- (20) インターネットによるロイター電、1998年4月1日。首相のハバナ訪問の際の発言。
- (21) 同上、1998年4月6日。オルブライト国務長官のトリニダッド・トバゴ訪問時の発言。
- (22) 同上。
- (23) CARICOMの域内貿易データは、資料が揃わないので計算が困難である。デマスによれば、CARICOM加盟国のCARICOMからの輸入は約8%である(Demas [1997], p. 26)。また国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)によれば、1990年代はおよそ15%前後で推移しており、95, 96年はともに16%であった(CEPAL, *Panorama de la inserción internacional de América Latina y el Caribe*, Edición 1997, Santiago de Chile)。ただしこのなかにガイアナとアンティグア・バーブーダは含まれていない。本章の表1で計算したところでは、ガイアナ、アンティグア・バーブーダ、モンセラートを除くCARICOM諸国の域内貿易の割合は6.7%である。
- (24) パルバドスは砂糖と並んで軽工業品や化学製品を輸出しているが、ジャマイカの場合はアルミナと砂糖で輸出の半分を占めている。スリナムは1996年には輸出品の76%はアルミナとアルミニウムであった。ベリーズは砂糖、柑橘、バナナで全輸出の4割を占める。
- (25) バハマは表2には入っていない。同国はあまり輸出するものもなく、ロブスター、塩、ラム酒などに限られる。ただしバハマは観光などの貿易外収入が多いため、経常収支は赤字ではあるが、それほど大幅なものではない。
- (26) 産油国であるトリニダッド・トバゴは、その国のもつ技術力に関係なく需要の多い石油を輸出しているために、一次產品輸出に依存しているにもかかわらず域内貿易の多い国であるが、これは例外的なケースであり、他のカリブ諸国では、一次產品を主に生産している国は域内貿易が少ない。
- (27) 例えば、1997年5月の米国・CARICOM首脳会談(サミット)の席上、CARICOM議長パターソン・ジャマイカ首相は、「キューバは(カリブという)家族の一員である」と述べ、CARICOMはキューバをカリブのなかに再統合していくための努力を段階的にとる意向を表明すると同時に、米国の対キューバ経済制裁を止めるよう求めた。97年にはジャマイカ、グレナダ、バルバドス、セントヴィンセントの首相がそれぞれ初めてキューバを訪問し、98年に入ってセントクリストファー・ネイヴィスの首相も訪問している。これらの動きは、CARICOM諸国政府のキューバへの関心が高まっていることを強く印象づける。

- (28) ジャマイカは、すでにキューバと貿易協定を結び、1997年から主に軽工業品をキューバに輸出し始めた。またジャマイカの2企業がキューバの観光ホテルへの投資を行い成功している。
- (29) Demas [1997], pp. 26-27, 67.
- (30) Economist Intelligence Unit, *Country Profile: Trinidad and Tobago, Suriname, Netherlands Antilles, Aruba, 1997-98*, p. 15. メキシコはトリニダッド・トバゴのNAFTA加盟を支持しており、まず二国間の自由貿易協定を議論している。
- (31) *ibid.*, p. 15.
- (32) 1997年9月23日、ACSの局長の一人でドミニカ共和国出身の経済学者ミゲル・セアラ氏への筆者インタビューによる。氏は、カリブ諸国がNAFTA締結国に加わる可能性について悲観的で、とくに米州自由貿易圏(FTAA)が成立しなかった場合は、ACSがカリブ諸国にとって唯一の受け皿となるだろうとの考えを示した。
- (33) 例えば識字率で比較すると、1995年にトリニダッド・トバゴは男99%，女97%で、ウルグアイ(男97%，女98%)やアルゼンチン(男女とも95%)、コスタリカ(男女とも95%)より高く、ジャマイカは男81%，女89%で、ブラジル(男女とも83%)と同程度である(世界銀行『世界開発報告1997』による)。
- (34) 1997年9月にウィンドワード諸島の国々の首脳が世界貿易機関(WTO)への提訴に関する協議のため緊急会議を開いたとき、ドミニカ首相エディソン・ジェイムズは、WTO加盟が適切かどうか話し合う必要があると発言した(Economist Intelligence Unit, *Country Report: Trinidad and Tobago, Guyana, Suriname, Netherlands Antilles, Aruba, Windward and Leeward Islands*, 4th quarter, 1997, p. 69)。
- (35) グラントによれば、NAFTA成立前は、米国への衣料輸出はメキシコ、CBI諸国とも年25%程度の伸びだったが、94年にはメキシコが48.8%の伸びをみせたのに対してCBI諸国は14.6%の伸びにとどまった。またNAFTA成立後、CBI諸国内で100以上の衣料工場が閉鎖され、約1万5000の雇用が失われたという(Grant [1995])。
- (36) CARICOMの項でも述べたが、ジャマイカ、トリニダッド・トバゴ、スリナムなどがとくにNAFTA加盟に意欲を示している。このためトリニダッド・トバゴとスリナムは、メキシコとの間に二国間自由貿易協定を締結した。
- (37) *Caribbean Week*, May 24-June 6, 1997.
- (38) 米州開発銀行のフレッチャー(Richard Fletcher)氏へのインタビューによる。氏はジャマイカ出身である。
- (39) 1996年末から97年にかけて、米国政府は、抵抗するジャマイカ、ベリーズ、バハマなどに対し、「麻薬取引を助長している」として制裁をちらつかせて協力

を迫ったが、CARICOM諸国は一致して、米国に協力したくないのではなく、「我々の経済的利益を守るために」協力できないのだとして抵抗した (*Caribbean Insight*, January 1997)。

- (40) 米州開発銀行のフレッチャー氏(前出)および同バクマニック(Frank Vukmanic)氏との面談による。両氏によれば、経済自由化は企業の国境を越えた自由な活動を認めることであり、各国政府の企業や経済活動に対するコントロールが弱まることである。企業が自由に国境を越えて活動する場合、その国の政府にとって最もはっきりしたデメリットは税収や雇用の減少である。またその国の看板のような企業であれば、その企業が他の国の国籍に移ってしまうことは政治的にも受け入れがたいことである。それは例えば日本のソニーがシンガポールに本社を移してシンガポール企業になったり、トヨタがデトロイトに本社を置く米国企業になったりすることであるから、その国のナショナリズムを刺激する。両氏は、ミクロレベルの統合の問題は結局各国の主権問題やナショナリズムの問題に至って挫折しがちであると一致して述べた。
- (41) 本書の第2章で言及されているように、FTAAのなかには、小国の取り扱いについて特別のプログラムが設置されており、CARICOMが議長を務めることになっている。

## [参考文献]

### 〈日本語文献〉

- 国際開発センター [1996] 『経済協力計画策定のための基礎調査：カリブ共同体諸国』 国際開発センター。
- 武部昇 [1994] 「東カリブ諸国経済の危機の構造」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 11, No. 3, 9月)。
- 山岡加奈子 [1990] 「カリブ開発構想：その経緯と展望」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 7, No. 4, 12月)。

### 〈外国語文献〉

- Bryan, Anthony ed. [1995], *The Caribbean: New Dynamics in Trade and Political Economy*, Boulder: Lynne Rienner.
- Demas, William [1997], *West Indian Development and the Deepening and Widening of the Caribbean Community*, Critical Issues in Caribbean Development Series No. 1, Kingston: Ian Randle Publishers.
- Dookeran, Winston C. ed. [1996], *Choice and Change: Reflections on the Caribbean*, Washington, D.C: Inter-American Development Bank and

- the Johns Hopkins University Press.
- Farrell, Terrence and DeLisle Worrell eds. [1994], *Caribbean Monetary Integration*, Port of Spain: Caribbean Information Systems & Services (CISS).
- Grant, Cedric [1995], "Caribbean Integration, Ideology, Markets in the United States Context: Old and New," conference paper at XX Annual Conference of the Caribbean Studies Association, May 22-25, 1995.
- LaGuerre, John G. ed. [1997], *Issues in the Government and Politics of the West Indies: A Reader*, St. Augustine: University of the West Indies.
- Lalta, Stanley and Marie Freckleton eds. [1993], *Caribbean Economic Development: The First Generation*, Kingston: Ian Randle Publishers.
- Lewis, David E. [1995], "Intra-Caribbean Relations: A Review and Projections," in Bryan ed. [1995].
- [1996], "Caribbean Regional Cooperation and Strategic Alliances," in Dookeran ed. [1996].
- McIntyre, Arnold [1993], "Regional Trade Policy," working paper.
- Samuel, Wendell [1990], "Regional Cooperation as an Element of Caribbean Development Strategy," in Wedderburn ed. [1990].
- [1993], "Caribbean Economic Integration," in Lalta and Freckleton eds. [1993].
- Wedderburn, Judith ed. [1990], *Integration and Participatory Development: Selected Papers and Proceedings of the Second Conference of Caribbean Economists*, Friedrich Ebert Stiftung and ACE.
- Wickham, Peter [1997], "Factors in the Integration and Disintegration of the Caribbean," in LaGuerre ed. [1997].